

(第50期)

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

旭化成ホームズ株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	(130,857)
流 動 資 産	210,380	流 動 負 債	92,023
現金及び預金	843	買 掛 金	14,330
売 掛 金	8,322	リ ー ス 債 務	52
契 約 資 産	20,194	資 産 除 去 債 務	471
製 品	4,420	未 払 金	13,424
仕 掛 品	2,235	未 払 消 費 税 等	2,344
貯 蔵 品	675	未 払 費 用	23,039
前 払 費 用	2,457	未払住民税及び事業税	2,750
未 収 入 金	3,835	前 受 金	30,112
短 期 貸 付 金	165,714	預 り 金	2,586
立 替 金	1,274	製 品 保 証 引 当 金	2,916
そ の 他 金	481		
貸 倒 引 当 金	△ 69		
固 定 資 産	123,120	固 定 負 債	38,834
有 形 固 定 資 産	29,244	リ ー ス 債 務	95
建 物	15,267	資 産 除 去 債 務	488
構 築 物	369	退 職 給 付 引 当 金	36,576
機 械 及 び 装 置	8,212	預 り 保 証 金	1,569
車 両 及 び 運 搬 具	7	そ の 他	106
工具、器具及び備品	1,771		
土 地	1,025		
リ ー ス 資 産	146		
建 設 仮 勘 定	2,446	(純 資 産 の 部)	(202,643)
無 形 固 定 資 産	10,320	株 主 資 本	202,643
ソ フ ト ウ ェ ア	10,056	資 本 金	3,250
そ の 他	264	資 本 剰 余 金	1,283
投 資 そ の 他 の 資 産	83,557	資 本 準 備 金	1,283
投 資 有 価 証 券	403		
関 係 会 社 株 式	56,669	利 益 剰 余 金	198,110
長 期 貸 付 金	85	利 益 準 備 金	120
長 期 前 払 費 用	4,042	そ の 他 利 益 剰 余 金	197,990
繰 延 税 金 資 産	15,598	別 途 積 立 金	7,100
そ の 他	6,821	繰 越 利 益 剰 余 金	190,890
貸 倒 引 当 金	△ 62		
資 産 合 計	333,500	負 債 ・ 純 資 産 合 計	333,500

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

(第50期)

損 益 計 算 書

2021年4月 1日から
2022年3月31日まで

旭化成ホームズ株式会社

科 目	金 額
	百万円
売上高	403,525
売上原価	297,122
売上総利益	106,403
販売費及び一般管理費	69,954
営業利益	36,449
営業外収益	9,103
受取利息及び配当金	8,970
雑収入	133
営業外費用	269
支払利息	2
雑損	267
経常利益	45,284
特別損失	478
固定資産処分損	179
リース資産処分損	16
減損損失	282
税引前当期純利益	44,806
法人税、住民税及び事業税	14,773
法人税等調整額	△3,887
当期純利益	33,919

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

(第50期)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品 ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……… 定額法

(2) 無形固定資産

……… ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

……… その他の無形固定資産は定額法

(3) リース資産 ……… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……… 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金……… 将来の製品保証費用の支出に備えるため、過去の補償工事費用発生実績に基づき計上しているほか、軒裏天井仕様不備に対する特別改修工事費用に必要な金額を計上している。

(3) 退職給付引当金……… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、戸建・集合住宅の建築工事の請負を主な事業内容としており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

建築請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務の要件を満たす場合には、一定の期間にわたり収益認識することとしている。ただし、期間がごく短い工事の場合には、履行義務が一時点で充足されると見做して、工事完了時に収益認識することとしている。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

収益は、顧客との契約において約束された対価で算定している。

なお、建築工事の請負における対価は、完全に履行義務を充足した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいない。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針28号）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(会計方針の変更に関する注記)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

この結果、当事業年度の売上高は2,743百万円、売上原価は1,380百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,363百万円増加している。また、利益剰余金の当期首残高は8,285百万円増加している。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することとした。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号）等を当事業年度の期首から適用している。

なお、この変更が計算書類に与える影響は軽微である。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	28,621百万円
2. 偶発債務	
保証債務	
(1) 住宅ローンを利用する購入者についての金融機関に対する債務保証 (うち共同保証による実質他社負担額)	37,922百万円 300百万円
(2) Erickson Framing Operations LLCの信用状に対する債務保証	729百万円
(3) McDonald Jones Homes Pty Ltdの金融機関からの借入金に対する債務保証	12,132百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	167,780百万円
(2) 長期金銭債権	6百万円
(3) 短期金銭債務	18,001百万円
(4) 長期金銭債務	38百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
(1) 営業取引による取引高	
売 上 高	672百万円
仕 入 高	78,874百万円
販売費及び一般管理費	718百万円
(2) 営業取引以外の取引高	9,337百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について、減損損失を計上している。

用途	種類	場所	金額
事務所資産	建物 他	東京都千代田区 他	282百万円

当社は、事業用資産については、営業本部毎にグルーピングを行っている。

また、遊休資産については、個別の資産単位毎に把握している。

当事業年度においては、本社ビルのフリーアドレス化の意思決定等により、将来の使用見込みがなくなった事務所資産について、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上している。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 650,000株
2. 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
2021年6月21日開催の株主総会において、次のとおり決議している。
普通株式の配当に関する事項
(イ) 配当金の総額 20,405百万円
(ロ) 1株当たり配当額 31,392円31銭
(ハ) 基準日 2021年3月31日
(ニ) 効力発生日 2021年6月21日
3. 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
2022年6月20日開催の株主総会において、次のとおり決議を予定している。
普通株式の配当に関する事項
(イ) 配当金の総額 24,528百万円
(ロ) 配当の原資 利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額 37,735円38銭
(ニ) 基準日 2022年3月31日
(ホ) 効力発生日 2022年6月20日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	11,199百万円
子会社株式	6,043百万円
未払賞与損金不算入額	1,675百万円
未払事業税	587百万円
製品保証引当金	910百万円
棚卸資産評価損	68百万円
その他	1,729百万円
繰延税金資産小計	22,212百万円
評価性引当額	△6,442百万円
繰延税金資産合計	15,770百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△94百万円
固定資産圧縮積立金	△76百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債合計	△172百万円
繰延税金資産（負債）の純額	15,598百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物（展示場）及び工具器具及び備品（システム機器）等の一部については、リース契約により使用している。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、余剰資金については、当社グループの親会社である旭化成株式会社と、子会社である旭化成ホームズフィナンシャル株式会社に貸付を行っている。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りである。

現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略している。

単位：百万円

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 売掛金	8,322		
貸倒引当金	△ 63		
	8,259	8,259	—
(2) 未収入金	3,835		
貸倒引当金	△ 5		
	3,830	3,830	—
(3) 短期貸付金	165,709	165,709	—
(4) 立替金	1,274	1,274	—
(5) 差入保証金	6,413	6,413	—
(6) 関係会社株式	2,782	3,463	681
(7) 長期貸付金	90	82	△ 9
(8) 買掛金	(14,330)	(14,330)	—
(9) 未払金	(13,424)	(13,424)	—
(10) 未払消費税等	(2,344)	(2,344)	—
(11) 未払住民税及び事業税	(2,750)	(2,750)	—
(12) 預り金	(2,586)	(2,586)	—
(13) リース債務	(147)	(147)	△ 0
(14) 預り保証金	(1,569)	(1,569)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 売掛金 (2) 未収入金 (3) 短期貸付金、並びに (4) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 短期貸付金

短期貸付金の貸借対照表計上額には、1年内回収予定の長期貸付金（貸借対照表計上額5百万円）を含めていない。

(5) 差入保証金、並びに (14) 預り保証金

差入保証金、並びに預り保証金の時価については、預り期間を見積ることが出来る場合はその期間で割引計算を行い、見積ることが出来ない場合は貸借対照表計上額を時価と見做している。

(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

(7) 長期貸付金

長期貸付金の貸借対照表計上額には、1年内回収予定の長期貸付金（貸借対照表計上額5百万円）を含めて表示している。

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った利率で割り引いて算定する方法によっている。

(8) 買掛金 (9) 未払金 (10) 未払消費税等 (11) 未払住民税及び事業税、並びに (12) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(13) リース債務

リース債務の貸借対照表計上額は、流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示している。これらの時価については、元利金の合計額を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定している。

(注2) 投資有価証券(貸借対照表計上額403百万円)は、市場価格がないため注記していない。

(注3) 関係会社株式のうち非上場株式(貸借対照表計上額53,887百万円)は、市場価格がないため、「(6) 関係会社株式」には含めていない。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	当該株式会社の議決権等の所有割合	当該関連当事者の議決権等の所有割合	当該関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	旭化成株式会社	—	100%	資金貸付 役員の兼任	資金貸付 (※1)	13,962	短期貸付金	140,709
					利息の受取 (※1)	103	—	—

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社名	当該株式会社の議決権等の所有割合	当該関連当事者の議決権等の所有割合	当該関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	旭化成ホームズ フィナンシャル 株式会社	直接保有 100%	—	資金貸付 役員の兼任	資金貸付 (※1)	—	短期貸付金	25,000
					利息の受取 (※1)	1	—	—
子会社	旭化成住宅建設 株式会社	直接保有 100%	—	工事の発注 役員の兼任	当社取引に 伴う未払費用 (※2)	38,844	未払費用	2,320
子会社	Asahi Kasei Homes Australia PTY LTD	直接保有 100%	—	出資の引受	増資の引受	9,544	—	—
子会社	Asahi Kasei Homes North America,INC.	直接保有 100%	—	出資の引受	増資の引受	6,043	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 グループファイナンスにおける貸付金利は、個別契約ごとに市場金利を勘案して決定している。
なお、資金貸付の金額は、期首の貸付金残高と期末の貸付金残高との差額である。

※2 基本業務委託契約書に基づいて、半期毎に取引条件を決定している。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	311,758円18銭
1株当たり当期純利益金額	52,183円50銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項なし。

(資産除去債務に関する注記)

当社は親会社である旭化成株式会社と「土地賃貸借契約書」を締結しており、当該土地賃貸借契約書に基づき、契約終了時における原状回復義務を有している。

しかし、当該土地は、2003年10月に親会社である同社が分社・持株会社制へ移行し住宅事業を当社が譲り受けたことに伴い、同社グループの中核事業を当社が担うために同社より賃借したものである。

従って、同社より賃借している土地で営んでいる各事業の継続及び撤退の判断については、当社の意思決定に加えて同社グループの総合的な判断も考慮して行われることから、資産除去債務の履行時期及び履行時期の範囲と蓋然性を予測することは困難である。

また、除去費用については、当該土地賃貸借契約に基づき、契約終了時の当該事業の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて同社と協議の上原状回復義務を履行することとなるため、当社の負担する除去費用の金額及びその発生確率を見積もることは困難である。

これらの理由により、当該資産除去債務については決算日現在入手可能な全ての証拠を勘案し最善の見積りを行っても履行時期の予測及び除去費用の負担額の見積りが困難であり、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上していない。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。